

Lesson

菓子類の表示



✓ 名称

「和菓子」「洋生菓子」「焼菓子」「豆菓子」「キャンデー」「ビスケット」「チョコレート」等と、その内容を表す一般的な名称で表示します。

✓ 内容量

菓子については、内容重量をグラム又はキログラムで表示するもの、個数や枚数で表示するものがあります。右の表の菓子類は計量法により、密封して販売するときに、内容重量をグラムまたはキログラムの単位で、単位を明記して表示することが義務付けられています。

対 象	グラムまたはキログラム単位で表示する条件
ビスケット類、米菓、キャンデー	ナッツ類、クリーム、チョコレート等をはさみ、入れ、または付けたものを除くものとし、1個の重量が3g未満に限る
チョコレート	ナッツ類、キャンデー等を入れ、もしくは付けたものまたは細工ものを除く
油菓子	1個の質量が3g未満に限る
スナック菓子	ポップコーンを除く (義務表示の対象ではないがグラム表示することは可能)
プリン/ゼリー	缶入りのものに限る
水ようかん	くり、ナッツ類等を入れたものを除き、缶入りのものに限る

ただし、表の条件にも記載したように「クリームをはさみ、または入れたクッキー」「ナッツの入ったチョコレート」等重量の管理が難しいものや、1枚当たりの重量が3g以上の「せんべい」等は枚数や個数で表示することができます。

✓ 保存方法

商品の特性に合わせた保存方法を表示します。ただし、**常温で保存すること以外に留意すべき点がないものについては、その表示を省略することができます。**

賞味期限及び保存方法の省略

チューインガムは、品質の変化が極めて少ない食品とされ「賞味期限」や「保存方法」の表示を省略できます。

✓ その他の事業者団体の自主的な表示ルール

事故品を取り替えることの表示

ビスケット類、チョコレートについては、事故品を取り替えることを表示します。

〈例〉

万一不都合がございましたら、お手数ですが、お買い上げの日と店名をお書き添えの上、現品を袋ごと〇〇宛着払いでお送りください。代品とお取り替えさせていただきます。

ガムのエチケット表示

チューインガムについては、ガムをかんだ後の処理方法を表示します。

〈例〉

かんだ後は紙に包んでくずかごに捨てましょう。

POINT

はちみつを含む食品には
「1歳未満の乳児には与えないでください。」
という表示が必要です！

はちみつにはボツリヌス菌が入っていることがあります。
ボツリヌス菌は耐熱性が高く、
通常の加熱処理ではリスクを下げるできない為、
腸内環境が整っていない1歳未満の乳児が
はちみつを食べることによって
乳児ボツリヌス症にかかることがあります。